

平成30年5月25日

大田区議会議長

大 森 昭 彦 様

オリンピック パラリンピック観光推進特別委員長

勝 亦 聡

オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会中間報告書

本委員会に付託された調査事件につき、現在までの調査状況を下記のとおり報告する。

記

1 調査事件

- (1) スポーツ資源の活用による地域活性化について
- (2) 観光のまちづくりについて
- (3) 国際都市の取組みについて
- (4) 東京オリンピック・パラリンピックについて

2 中間報告

本委員会では、大田区総合体育館や大田スタジアムをはじめとするスポーツ資源のより一層の活用により、スポーツを自ら楽しむ人々のみならず、多くの観客や外国人を含めた観光客が集まることで地域の活性化を図っていくことを重要な視点と捉え、調査・研究を行ってきた。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や国家戦略特別区域の指定、さらには羽田空港の国際線発着枠の拡大により、都内への来訪者の大幅な増加が予想されており、観光客を含めた海外からの来訪者が大田区に立ち寄るような施策の推進にも注目してきた。

昨年5月に中間報告を行っているので、ここで、主に昨年6月以降に行った調査・研究結果について報告する。

## (1) スポーツ資源の活用による地域活性化について

### ① 「スポーツ推進計画（改定版）」の策定

区は、平成24年3月に「スポーツ推進計画」を策定し、基本理念である「誰もがずっと元気にいきいき 地域の力で未来を築く スポーツ健康都市おおた」を実現するための施策を推進してきた。

平成29年3月には、文部科学省による「第2期スポーツ基本計画」の策定、「健康日本21（第二次）」や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催といった状況の変化を踏まえ、区は、パブリックコメントを経て、平成30年3月に「大田区スポーツ推進計画（改定版）」を策定した。

委員からは、調布、馬込エリアにスポーツ施設が少ないことについて、改善策はないのかとの質疑があった。

区からは、限られた土地の中で、新たな施設を建てるのが難しい地域もある。既存施設の効果的な活用や民間のスポーツ施設、区内企業の施設などの活用も含めて、区内全域においてスポーツができる環境の整備を進めていくとの説明があった。

### ② スポーツ健康都市宣言記念事業

平成24年6月に大田区総合体育館が開館し、この開館にあわせて「スポーツ健康都市宣言」を行い、これを記念した以下のような事業を実施している。

#### ・ おおたスポーツ健康フェスタ

平成29年7月1日、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツを体験できるプログラムを提供し、一人でも多くの区民がスポーツをするきっかけづくりの場とすることを目的に「第4回おおたスポーツ健康フェスタ」が大田区総合体育館で実施された。

委員からは、来場者数について質疑があった。

区からは、延べ人数は約3,100人で昨年の3,300人より若干減少しているが、スポーツ推進委員やゲストからの積極的な声かけが奏功し、子どもだけでなく保護者の参加が増加しており、より多くの世代の方々に楽しみながら体を動かしてもらったとの説

明があった。

- ・ O T Aウォーキング

平成29年5月28日に第8回、また、同年11月19日に第9回の「O T Aウォーキング」が開催された。本事業は、日常生活に直結した、最も身近な運動である「歩くこと」を奨励し、スポーツを通じた健康で豊かな暮らしの実現に寄与することを目的としている。

区からは、平成29年度の新たな取組みとして、スポーツ推進委員による指導、助言を行い、より効果的なウォーキングを知る機会としたほか、近隣の商店街と連携したクーポン券の配布、ゴール地点を野菜と花の品評会&収穫祭の会場である大田文化の森とするなど、スポーツを切り口としたイベント等との相乗効果を狙い実施したとの報告があった。

委員からは、本事業は、健康増進に加え、地域のよさも感じ取れるものであり、今後も様々な視点から取り組んでもらいたいとの意見があった。

### ③ 大田スタジアムの活用

大田スタジアムは、都内有数の規模を誇り、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村から8キロメートル圏内に立地するとともに、日本の玄関口である羽田空港からのアクセスが極めて至便であることから、東京2020大会の関連施設としての利用を目指している。

区からは、平成7年の開設から20年余が経過し、施設設備等の老朽化が進んでいるため、平成30年5月から平成31年6月までを工事期間とし、グラウンド、スタンドの改修、照明設備のL E D化のほか、壁面緑化等を行うとの報告があった。

委員からは、スタンド改修工事の内容について質疑があった。

区からは、座席は全て取り替えを行う。また、懸案事項であったスタンドの段差については、躯体の改修は困難であるため、ユニバーサルデザイン合同点検の結果を踏まえ、手すり、エレベーター、車いす使用者観覧スペースの設置を予定しているとの説明があった。

### ④ 新スポーツ健康ゾーンの活用

区は、大田区総合体育館から臨海部にかけて、スポーツ施設や公園が点在するエリアを、区民がスポーツに親しみ、体力や技術の向上、健康づくり、家族や仲間との交流などが行えるよう「新スポーツ健康ゾーン」と位置付け、様々な施設整備を進めてきた。

区からは、今後の展開について、ゾーン内を散策し自然に体を動かすための環境整備に向けて、部局横断的な連携などによる、さらなる回遊性の向上の検討とともに、アクセスの向上も検討していく必要があると認識しているとの説明があった。

委員からは、健康遊具を整備した公園を回遊しながら、自然な形で健康増進に結び付けるためにも、公園設備の格差の解消に努めてほしいとの要望があった。

本委員会としては、大田区総合体育館や大田スタジアムをはじめとする区内のスポーツ施設が、今後も高い利用率を維持し、「する」スポーツと「みる」スポーツが共に充実する施設となり続けるとともに、区内スポーツ資源の活用を通じた区民の健康で豊かな暮らしの実現に向け、引き続き調査・研究を行っていく。

## (2) 観光のまちづくりについて

### ① 大田区24時間多言語コールセンターの設置

大田区ウェルカムショップ、大田区まちかど観光案内所における多言語対応の強化・改善を支援し、区内に滞在する外国人旅行者がスムーズに宿泊、買物、食事、観光等を楽しめる環境整備を行うため、平成29年度からは、英語、中国語など計9言語に対応した大田区24時間多言語コールセンターを設置した。

委員からは、大田区ウェルカムショップや大田区まちかど観光案内所事業が開始された当時から、本委員会において、コールセンターの必要性について意見が述べられている中、ようやく設置された。今回のサービスに留まらず様々なサービスを追加し、登録店舗数を増やして行ってほしいとの要望があった。

### ② 大田区観光情報センターの運営

平成27年12月11日、京急蒲田駅直結の商業施設内に、来訪者と「まち・ひと」をつなぐ観光拠点をコンセプトとした「大田区観光情報センター」がオープンし2年が経過した。

区では、区内滞在者に向けた観光案内を拡充するとともに、区民に向けて、大田の魅力を再発見し、地元への愛着と誇りを深めてもらえるような様々な展示・イベントを実施しており、平成29年度の来場者数は、68,874人、そのうち外国人は2,450人であった。

委員からは、外国人の利用をさらに増やすためにも、イベントや宣伝の仕方等、検討して行ってほしい。また、他自治体などの観光情報センターは、受付がオープンになってい

る所が多く入りやすい印象がある。本区のセンターが、さらに活用してもらえよう、気軽に入れるような工夫を求めるといった要望があった。

### ③ 大田の観光にぎわい創出事業補助金

平成29年度から開始した大田の観光にぎわい創出補助事業は、地域が主体となって大田の観光資源を生かし、新たな水辺のにぎわいや地域のにぎわいを創出する事業、産業観光を推進する事業者を支援することにより、区への来訪者誘致の促進及び地域の活性化を図ることを目的としている。

委員からは、大森ふるさとの浜辺公園でイベントを実施する際の近隣住民への配慮を求める意見の一方で、音楽の音量、近隣住民への周知、飲食等の条件整備を事業者と区が連携することで、様々な事業者が補助金に頼ることなく自主的に参加しやすくなり、より広がりのある水辺のにぎわいの創出が期待できるのではないかとの意見があった。

区からは、今後の条件整備については、事業の実施結果を踏まえ検討していくとの説明があった。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、今後、羽田空港を利用する外国人旅行者の増加が見込まれる。本委員会としては、外国人旅行者の受入環境の整備をさらに進めていくとともに、区内での滞在や回遊、消費に結び付けていく観光施策について、今後研究を深めていく。

## (3) 国際都市の取組みについて

### ① 国際都市おおた大使（来～る大田区大使）

区は、平成21年度から任命していた大田区観光大使を前身とし、平成27年度からは、観光、国際交流、文化、産業、教育の分野でも活躍できる区内在住等外国人を国際都市おおた大使（来～る大田区大使）として委嘱し、大使自らが区の魅力についてSNSを通じて国内外に発信するとともに、様々なイベントに参加することで国際交流や多文化共生の推進を図るとしている。

区からは、平成29年度については、32名を委嘱し、大使の得意分野を生かすなど、観光・国際都市部のみならず他部局との連携をすることで、活躍の場を広げていきたいとの報告があった。

委員からは、区のホームページに大使のSNSへのリンクを貼るなど、情報発信のサポートをしてほしいとの要望があった。

## ② 「国際都市おおた」シンポジウムの開催

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を控え、さらなる国際化の波が到来すると予想されている中、区は、平成29年3月に「国際都市おおた宣言」を行い、宣言を通じて「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくとした。

地域の中で「国際都市おおた」を進めていくヒントを探ることを目的に、平成29年12月12日、大田区民ホール・アプリコ大ホールにおいて、国際都市おおたシンポジウムが開催された。

第一部では、モーリー・ロバートソン氏から、「“おもてなし”から“オトモダチ”へ」と題した基調講演、第二部では、国際都市おおた宣言企画としてPR動画の上映や「大田区らしい“おもてなし”とは？」をテーマにパネルトークを行った。

区からは、東京2020大会の開催を見据え、言語だけでなく、文化や習慣の違う外国人とどのように交流していくかのヒントを得られたとの報告があった。

本委員会としては、2年後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、国際都市施策をさらに充実させていくように、引き続き調査・研究を行っていく。

## (4) 東京オリンピック・パラリンピックについて

### ① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで2年余りとなる。

平成29年度は、大会1,000日前イベント「アスリート大集合！スポーツフェス in おおた」の開催、また、区内で開催されるホッケー競技や同一都市において2度目の開催が初となるパラリンピック競技の普及啓発事業とともに、オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートをイベント等に派遣して体験談を聞いたり、高度な技術に触れる機会とするトップアスリート派遣事業を実施し、さらなる大会気運の醸成に取り組んだ。

平成30年度からは、東京2020大会を契機に国内外から来訪する観戦客やブラジル選手団をおもてなしするための区独自のボランティアとして、(仮称)おもてなしボランティア

事業を実施する予定である。

委員からは、（仮称）おもてなしボランティア事業について、今後予定されているボランティア研修では、実際に活動する際の備えとして、防災や危機管理に関することも含めて実施してほしいといった要望があった。

## ② 事前キャンプ誘致事業

区は、海外の出場国が大会前及び大会期間中に実施する事前キャンプの誘致をするため、各国のオリンピック委員会等へ働きかけを行い、平成29年6月25日、ブラジルオリンピック委員会と「東京2020オリンピック競技大会事前キャンプに関する覚書」を締結した。

区からは、事前キャンプの予定競技及び予定施設について、バレーボール（男子）が大田区総合体育館、ビーチバレーボール（男女）が大森東水辺スポーツ広場ビーチバレー場、ハンドボール（男女）が大森スポーツセンター等であること、平和島ユースセンターがベースキャンプとして利用予定である旨の報告があった。

また、男子ハンドボールチームについては、平成30年6月28日から7月6日まで、オリンピック開催時期と同じ気候条件のもとで練習・宿泊・食事等をするなど、事前キャンプを想定した試験的な合宿が予定されている。

委員からは、ハンドボールチームの合宿について、大森スポーツセンターで日本代表との親善試合が行われる予定とのことだが、観覧はできるものかとの質疑があった。

区からは、区民をはじめとした一般の方も観覧できる予定であるとの説明があった。

また、キャンプ地として平和島ユースセンターが予定されていることについて、キャンプ期間中、区民が施設を利用できなくなることにに関して質疑があった。

区からは、丁寧な説明を行うとともに、選手との交流など区民にとってまたとない機会であることを示し、区民の理解が得られるよう努めるとの説明があった。

本委員会としては、区内で開催されるホッケー競技はもとより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、部局を超えた連携のもとで諸課題への取組みの進捗状況を注視するとともに、今後もさらに議論を深めていく。

## (5) 行政視察について

本委員会では、平成29年11月1日から2日の2日間にわたり、公益財団法人秋田県体育協

会と横手市の視察を行った。

公益財団法人秋田県体育協会では、スポーツ王国秋田の取組みについて視察を行った。

アスリート県内就職支援制度として、秋田トップアスリート無料紹介所の開設や雇用企業への助成制度などによりアスリートの定住を促進し、県内のスポーツ振興と指導者の育成をアスリートの生活の安定を支援することで進めている。また、県内のスポーツ少年団は808団体、総合型地域スポーツクラブは74クラブあり、地域でのスポーツ振興のネットワークが充実していた。また、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」では県内全市町村が参加し、また住民の参加率も60%を超えるとのことであった。

横手市では、観光振興施策について観光エキスパート事業及び横手市フィルムコミッションについて視察を行った。

観光エキスパート事業は、予算ゼロで始めた事業であるが、観光ボランティア活動をする方の推薦・調査を実施し、自身の活動が観光資源であることへの気づきの意識改革により市外からの観光客の集客に至っているとのことであった。地域住民が気付かないような隠れた魅力を発掘し、それを地域住民が主体となって観光客に周知する形態は本区も学ぶべき点があると考えられる。横手市フィルムコミッションは平成23年度の設定以来、ロケの誘致にも積極的に取り組んできている。エキストラボランティアや撮影協力団体など協力者のノウハウが蓄積されてきており、観光客誘致等につながっているとの話を伺った。

本視察は、大田区においても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて増加が見込まれる国内外からの来訪者の誘客の取組みやスポーツ振興等、共通の課題について話を伺うことができ、大変有意義な視察となった。

#### (6) 今後のオリンピック パラリンピック観光推進特別委員会の展開

区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、推進体制の強化や開催気運の醸成など様々な取組みを進めている中、ブラジルオリンピック代表チームの事前キャンプの受け入れも決定したところである。各地域のイベントにトップアスリートを派遣する事業やホッケー競技の普及啓発事業等の実施により、運動体験などを通じて区民にスポーツの振興や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を身近に感じる機会を提供している。また、「スポーツ推進計画（改定版）」の策定や大田スタジアムの改修など新スポーツ健康ゾーンをはじめとした施設整備などによる、「みる」スポーツ、「する」スポー

ツの充実にに向けた環境整備が図られてきている。

その一方で、観光施策や国際都市としての取組みも、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う環境の変化に大きく左右されるため、引き続き、その動向を探ることは重要な課題である。区においては、これまでの事業効果の検証を確実にを行い、各部局が連携・協力して事業に取り組むことを強く要望する。

本委員会の今後の展開としては、とりわけ2年後に迫ってきた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を中心に、多様な視点・観点から調査・研究をしていく必要性を強調し、オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会の中間報告とする。